

# 事務局だより



卯月

〒052-0032 北海道伊達市山下町146-8  
電話 0142-23-6448

<b>会員数</b> (3月31日現在) 男性 178名 女性 96名 全会員数 274名	よろしくお願ひします 3月入会会員	お世話になりました 3月退会会員				<b>無事故日数</b> (3月31日現在)  104日
	岡本 祐子さん 1地区 道股 繁子さん 6地区	後藤 房子さん 2地区 塩谷 芳江さん 3地区 高場 邦子さん 4地区 堀 美紗子さん 4地区 神 久美子さん 5地区 寺田 宣泰さん 6地区	浅田 吉彦さん 7地区 菅原 博さん 7地区 村中 春子さん 8地区 竹内 利恵子さん 8地区 稲村 一良さん 9地区			

## 第9回理事会開催

3月21日(金)に第9回理事会が開催されました。

公益法人は、国に対して3月末日まで令和7年度事業計画書等の提出が義務付けられており、本年度最後となる本理事会において、事業計画・収支予算などが承認されました。

また、入退会会員、2月事業実績及び今後の行事予定のほか、以下の報告及び議事について審議されました。

### 【報告】

- 3月1日付嘱託職員の採用について
- 代表理事等の職務執行状況報告(令和6年4月～令和7年3月現在)

### 【議事】

- 第4次中期計画の策定について(令和7年3月発行) [承認]
- 令和6年度補正予算について [承認]
- 令和7年度事務費(一般家庭)について [承認]
- 令和7年度事業計画について [承認]
- 令和7年度収支予算について [承認]
- 令和7年度行事予定表について [承認]
- 令和6年度事業報告について [継続審議→総会議案]
- 定款の一部改正について(公益法人制度改正等関係) [総会議案]
- 規則等の一部改正について [承認]
  - 理事会・部会運営要綱の一部改正
  - 職員就業規則、嘱託職員及び臨時職員就業規則の一部改正
  - 職員給与規則、嘱託職員及び臨時職員給与等規則の一部改正
  - 事務規則、財務規程、印章規程の一部改正 ほか
- 理事・監事候補者選考委員会の委員選任について [承認]
- 定時総会関係について [継続審議]

### ●第4次中期計画について

今後、製本したものを5月総会議案と一緒に全会員に配布する予定であります。

### ●令和7年度行事予定表について

今月の事務局だよりと一緒に配布しましたが、行事によっては今後日程が変更となる場合もあります。変更となった行事は、随時事務局だよりでお知らせしていきますのでご了承ください。

## 令和7年度定時総会

先月号でお知らせしたとおり、令和7年5月23日(金)午前10時から末永町の「ホテル DATTEL(ダッテル)」にて定時総会、親睦会定期総会、懇親会の順に開催いたします。

総会の議案書等資料一式は、事務局だより5月号と一緒に配付します。

なお、伊達シルバー及び親睦会の総会議案書は、4月末～5月初めのGW連休中の印刷を予定しているため、事務局だより5月号のお届けがいつもより遅れますことをご了承ください。

## 会員継続手続きの確認を…!

引き続き、今年度の会員継続の手続きを受付中です。まだ手続きをしていない会員さんは、**年会費 3,000円**(会員会費1,800円・親睦会費1,200円)の納入、及び**会員調査票(継続)**の提出を4月末日までに事務局で済ませてください。

## 事務费率(一般家庭)改定のお知らせ

シルバーでは、お客様に対し請負・委任業務に対する会員配分金と合わせて、センター運営のための事務費の負担をお願いしています。しかし、一昨年導入された消費税のインボイス制度の影響や昨今の物価高騰等による諸経費の増加のため、当センターの運営状況は厳しさを増しており、来年度は以下のとおり**一般家庭の事務費も改定**することになりましたのでお知らせします。

改定日	区分	事務费率	
		改定前 (令和6年度)	改定後 (令和7年度)
令和7年4月1日	一般家庭 作業分から適用	11.0%	<b>15.0%</b>
【参考】		企業・公共	15.0%

# 「ながら見守り活動」への協力について

全国的に子どもや高齢者が犯罪被害に遭うケースが後を絶たず、伊達市内においても登下校時等に子どもが不審者につきまといられる事案が多く発生しています。

そこで、伊達市や伊達警察署などで組織される「伊達市防犯・交通安全市民運動推進委員会」では、日常に防犯の視点を取り入れた「ながら見守り活動」を推進しており、当委員会の構成メンバーである伊達シルバー人材センターでも、この度、「防犯CSR活動※」として協力することにいたしました。

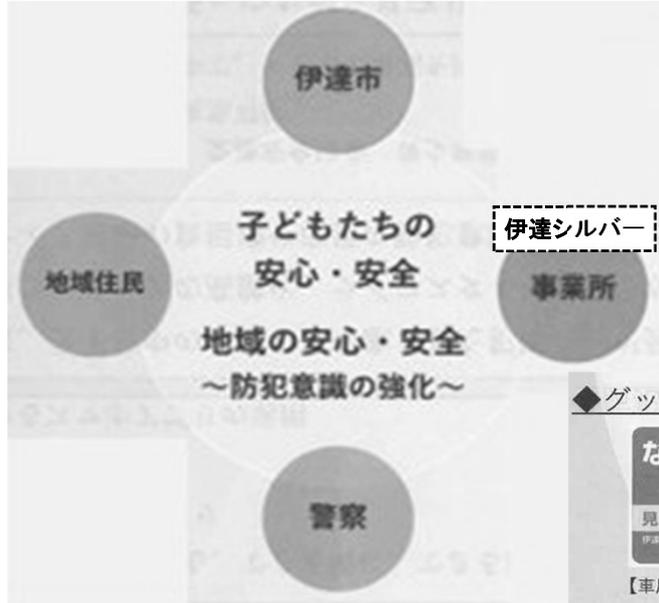
※ CSRとは、日本語で「企業の社会的責任」と言われ、企業等の事業者が社会の一員として果たすべき様々な責任を意味しており、近年では、多くの事業者等が、防犯や社会福祉などのCSRに取り組んでいます。

当センターが協力する具体的な活動は、次のとおりです。

- ① 事務所前への「のぼりの設置」
- ② 会員や職員の外回りや外就業時の「ながら見守り」  
見守り実施中に、犯罪や不審者(車)を見かけた時は、迷わず「110番」してください。

また、シルバーのトラック等車両に、左図のようなマグネットシートを掲示します。

会員の皆様におかれましては、本活動にご理解とご協力をお願いいたします。



## 安全大会の開催

先月もお知らせした「安全大会」は次のとおりです。  
無事故地区表彰、会員拡大褒賞も行います。  
草刈講習を兼ねた安全講習となります。

日時：令和7年4月3日(木) 午前9時30分から

場所：伊達市防災センター 3階防災教育ホール  
伊達市松ヶ枝町13-1 (\*伊達消防署3階です。)

## 草刈講習会の開催

上記の安全大会に参加できなかった会員で、令和7年度に草刈りの仕事を希望される方は、次の日程のいずれかの「草刈講習会」を受講してください。(※安全大会に参加した方は不要です。)

● 4月開催 日時：令和7年4月17日(木)  
午前10時から

● 5月開催 日時：令和7年5月9日(金)  
午前10時から

◎ 場所は、いずれもシルバー2階研修室です。

小林です！

よろしくお願いたします。

3月に事務局に採用となりました「小林 京子」です。主に企業等を担当します。会員皆さんと接することを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いたします。



## 安全就業のために！

～年に1度は健康診断を受けましょう～

シルバーでは、会員の健康と福祉の増進のため、年1回以上の健康診断の受診を推奨しています。各自の受診となりますが、健康管理も安全の一つであり、自らの健康状態を把握し、安全に就業するためにも、年に1度は健康診断を受けましょう。

### 【健康診断の目的】

- ◆一次予防：健診結果から生活習慣を改善して、病気を予防します。
- ◆二次予防：病気を早期発見して、早期治療につなげます。

## センターのGW休業及び 休日等の緊急連絡先について

4月下旬～5月上旬のGW(ゴールデンウィーク)連休中、センター事務所は暦どおりの営業となります。

休日の履行確認書は、玄関ポストに投函してください。

また、休日等の緊急連絡先は、次のとおりです。

☎ シルバー専用携帯 (佐藤次長)

090-7545-6953

ただし、就業中などの不慮・不測の事故があり、**緊急を要する必要がある場合のみ対応します。**

※ 急を要さない就業に関する相談やトラブル等は、平日に連絡してください。

この事務局だよりは、地区長さん・世話人さんのご協力毎月みなさんに配付しています。